

参考資料 3  
科学技術・学術審議会  
人材委員会（第114回）  
令和8年3月24日

科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業  
事業終了に当たっての実績と分析のまとめ

令和8年3月16日

国立研究開発法人科学技術振興機構

助成事業推進部

## 目次

1.	はじめに .....	2
2.	事業概要 .....	3
2-1.	事業の背景・課題.....	3
2-2.	事業の目的.....	3
2-3.	支援内容.....	3
3.	事業の実績と分析 .....	5
3-1.	助成金交付実績.....	5
3-2.	学生の支援実績.....	5
3-3.	フェローシップ（研究専念支援金＋研究費）の支給.....	5
3-4.	キャリアパス支援へ向けた取組.....	8
3-5.	支援を終了した学生の進路状況.....	12
3-6.	支援学生の就職先.....	14
3-7.	分野による差異.....	17
3-8.	日本学術振興会特別研究員（DC2）への採用.....	20
3-9.	博士後期課程への進学状況.....	21
4.	まとめ .....	23

## 別冊案内

[資料 1] 事業設立の経緯

[資料 2] 事業の変遷

[参考資料 1] フェローシップ事業公募要領

[参考資料 2] フェローシップ事業公募説明（R2年12月）資料

[参考資料 3] フェローシップ事業及び SPRING の今後の推進に関する説明会（R3年12月）資料（抜粋）

[参考資料 4] フェローシップ事業の移管に伴う留意点について（R4年3月、文部科学省事務連絡）

[参考資料 5] フェローシップ事業及び SPRING の今後の推進に関する説明会（R5年1月）資料（抜粋）

[参考資料 6] 次期博士支援事業について（R5年6月）資料

[参考資料 7] SPRING 公募説明会（R5年11月）資料（抜粋）

## 1. はじめに

我が国の研究力強化の鍵は、競争力ある研究者の活躍にあると考えられる一方、若手をはじめ、研究者を取り巻く状況は厳しく、「研究者」の魅力が低下していることが課題としてあげられていたなか、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業（以下、「フェロシップ事業」）は、「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」（令和2年1月23日、総合科学技術・イノベーション会議決定）<sup>1</sup>を踏まえ、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）に盛り込まれるとともに、令和2年度第3次補正予算及び令和3年度予算にて文部科学省の補助事業として予算化され、実施される運びとなった。

文部科学省による公募・審査の結果、「ボトムアップ型」37件、「分野指定型（情報・AI）」17件、「分野指定型（マテリアル）」18件、「分野指定型（量子）」10件の、合計82件（47機関）が採択された。その後、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、「JST」。）への移管、さらにはJSTの助成事業である次世代研究者挑戦的研究プログラム（以下、「SPRING」。）との統合を経て、令和6年度をもってすべての採択プロジェクトはSPRINGに統合され、フェロシップ事業は終了した。本資料は、フェロシップ事業が終了したことを受けて、事業をとりまいていた環境や、事業での取組、事業の実績などをまとめるものである。

---

<sup>1</sup> <https://www8.cao.go.jp/cstp/package/wakate/index.html>（令和8年3月5日最終閲覧）

## 2. 事業概要

### 2-1. 事業の背景・課題

フェローシップ事業を立ち上げようとしていた令和2年度当時の状況は、博士後期課程における経済的な不安と研究者としての将来のキャリアパスが不透明であることが相まって、我が国では、博士後期課程に進学する学生が減少傾向にあった。また、博士号取得者数も、主要国の中で我が国は唯一減少傾向にあった。さらに、社会や企業の期待と博士課程教育との間のギャップ（人材ニーズの乖離）が存在するとの指摘もあった。博士人材は、知識集約型社会への転換が加速している我が国の発展を担うべき存在であるが、優秀な学生が研究の世界に失望し、研究者を志望しないとの厳しい指摘も多く、我が国の将来の科学技術イノベーションの空洞化が強く懸念されていた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による博士号取得の遅れや研究環境、経済状況の悪化により、上記の状況はさらに深刻化されることが見込まれたところ、この危機的状況を打開するためには、博士課程学生への支援の在り方を根本から変えていく必要があり、大学のシステム改革と連動した対策が急務であった。

### 2-2. 事業の目的

前述の背景や課題に鑑み、フェローシップ事業は、①博士後期課程の処遇（生活費相当額（180万円以上）の支援を含むフェローシップ）と、②キャリアパスの確保（博士課程修了後のポストへの接続）を、全学的な戦略の下で、一体として実施する大学を支援する目的で創設された。

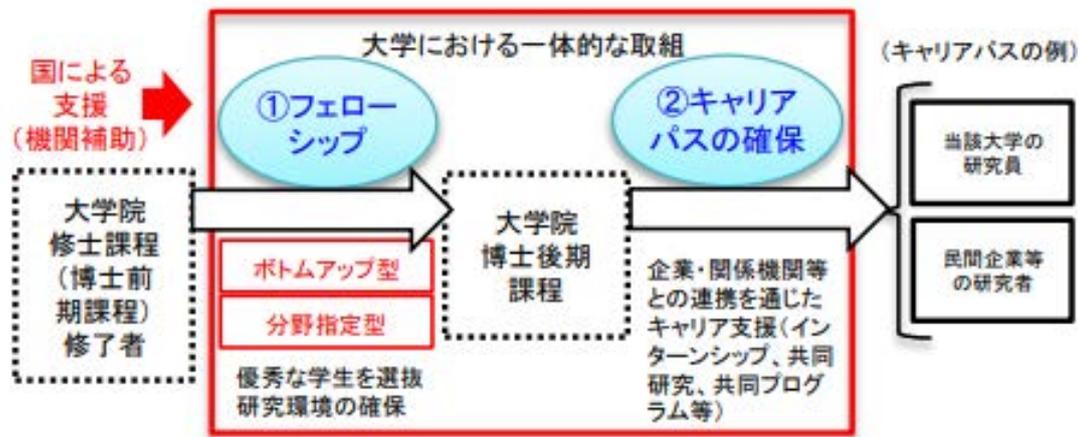
価値創造の源泉である基礎研究・学術研究の卓越性と多様性を維持・強化していくため、将来を担う博士人材を戦略的に育成していくことが必要である。このため、フェローシップは、各大学が将来のイノベーション創出等を見据えてボトムアップで提案するボトムアップ型と、国がトップダウンで分野を指定する分野指定型の2タイプとした。

### 2-3. 支援内容

令和3年度政府予算において、次のようなものとなった。

- 支援対象：国公立大学（機関補助）
- 支援期間：7年間（6年目以降は継続分のみ）【国立大学の中期目標期間と連動】
- 支援規模：延べ55機関程度、1機関当たり10～25人程度、  
総支援人数：1,000人/年
- 補助率：3分の2 [(生活費相当額（180万円～/人）＋研究費）×2/3]  
※事務経費×2/3を別途補助  
※準備事業における事務経費については定額補助

【事業スキーム図】



○フェローシップは、以下の2タイプ。

- ・ ボトムアップ型 : 大学の強みや地域の強み等を生かしたイノベーションの創出等が見込まれる人文・社会科学を含む幅広い分野を大学が提案
- ・ 分野指定型 : 産学を通じて、人材ニーズの高まる分野（情報・AI、量子、マテリアル）を国が指定

### 3. 事業の実績と分析

#### 3-1. 助成金交付実績

令和3年度は文部科学省より、令和4年度及び令和5年度はJSTより、それぞれ実施機関（大学）に対して次のように助成金の交付がなされた。

令和3年度（46大学）	2,167,014,034円（途中、変更申請にて2,058,170,165円）
令和4年度（46大学）	3,795,798,183円（途中、変更申請にて3,787,991,516円）
令和5年度（46大学）	5,264,922,941円（途中、変更申請にて5,235,459,607円）
令和6年度（3大学）	93,963,332円

令和3年度からプロジェクトを開始した46大学の内、43大学がSPRINGの令和6年度公募に採択され、令和6年度よりSPRINGと統一したことを受け、令和6年度は3大学となった。そして、この3大学も、SPRINGの令和7年度公募に採択され、令和7年度よりSPRINGと統一した<sup>2</sup>。

結果、令和3～6年度で、11,175,584,620円の助成金交付を行った。

#### 3-2. 学生の支援実績

令和3年度から令和6年度にかけて、実施機関（大学）は次のように学生を支援した。なお、枠数と支援人数とは必ずしも一致しない。枠数より支援人数が少なくなる要因については、休学や支援辞退などにより一部の枠で支援がなかったことによる。また、1枠を、前期で終了する学生と後期から支援する学生が使う場合や、年度途中で辞退する学生がいて、その枠で他の学生を新たに支援する場合には、支援人数としては2人となることから、延べ人数で表している。

令和3年度（46大学、1,065枠）	延べ1,039人
令和4年度（46大学、2,145枠）	延べ2,067人
令和5年度（46大学、3,225枠）	延べ2,982人
令和6年度（3大学、50枠）	延べ52人

#### 3-3. フェローシップ（研究専念支援金＋研究費）の支給

制度として、公募要領には、「博士後期課程学生が研究に専念できるよう、研究専念支援金（生活費相当額、180万円以上）と研究費からなるフェローシップを学生に支給」すること、また、「フェローシップ支給額：1人当たり200～250万円/年間」とすることとされていた。

---

<sup>2</sup> 別添「資料2」事業の変遷 参照。

採択機関（大学）の研究専念支援金（生活費相当額）の額の設定状況としては、次表のとおりであった。

表3-3-1 研究専念支援金(生活費相当額)の設定状況

年額（月額）	機関（大学）数
年額240万円（月額20万円）	3
216万円＜年額＜240万円（18万円＜月額＜20万円）	1
年額216万円（月額18万円）	6
180万円＜年額＜216万円（15万円＜月額＜18万円）	7
年額180万円（月額15万円）	30

グラフにすると次のようになる。

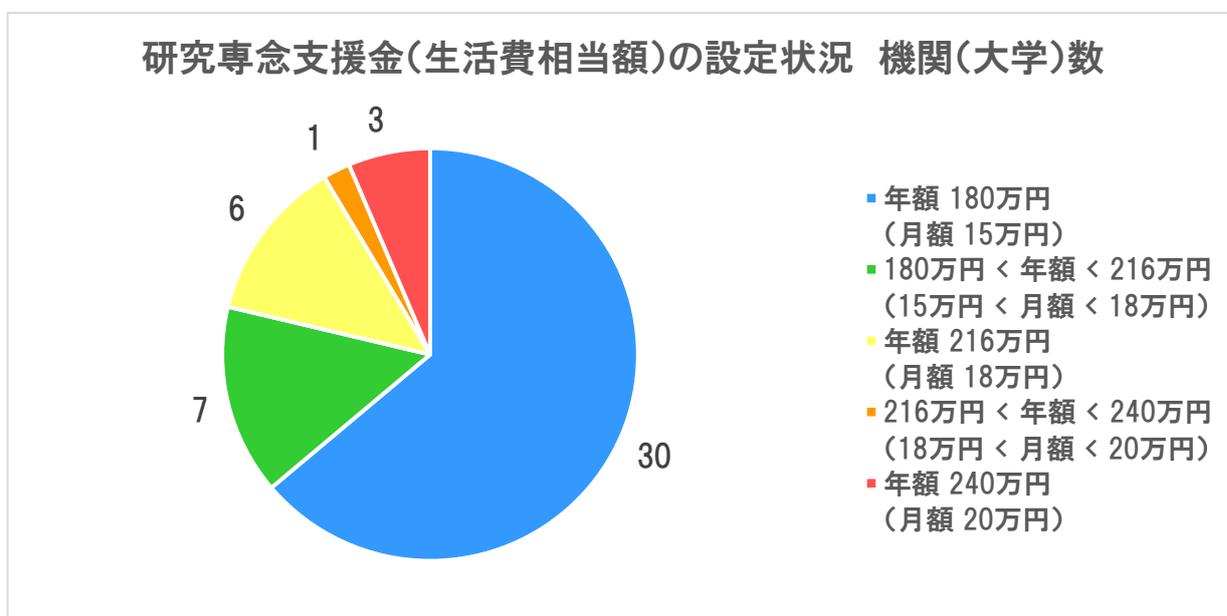


図3-3-1 研究専念支援金(生活費相当額)の設定状況

半数以上（約64%）の機関（大学）が最低額である年額180万円と設定し、また、9割以上の機関（大学）が年額216万円以下の設定であった。その一方で、1割弱（約6%）の機関（大学）が、学振特別研究員（DC）と同額で実質的に最高額である年額240万円と設定した。

一方で、研究費としては、令和3年度、令和4年度においては、学生1人当たりの上限額が250万円であったことから、研究専念支援金を差し引いた、年間10万円～50万円程度の研究費が配分されていたところ、令和5年度に、新たに選抜する学生の単価について、「上限額を250万円から290万円まで引き上げることが可能とすること」が示されたことを受け、令和5年度の選抜学生には年間で40万円程度多く配分されることとなった。

なお、優秀な博士後期課程の学生への支援を充実させる観点から、フェローシップ事業の採択大学に対し、国立大学においては、国立大学法人運営費交付金における授業料免除枠に、一層の支援が可能となる予算の措置がなされた。

これに対し、支援学生がどのように捉えていたかを示す。令和5年3月29日から同年4月7日にかけて支援学生に対して匿名で実施したアンケート（回答数は989。うち、日本語921、英語68。）によると、次のようである。

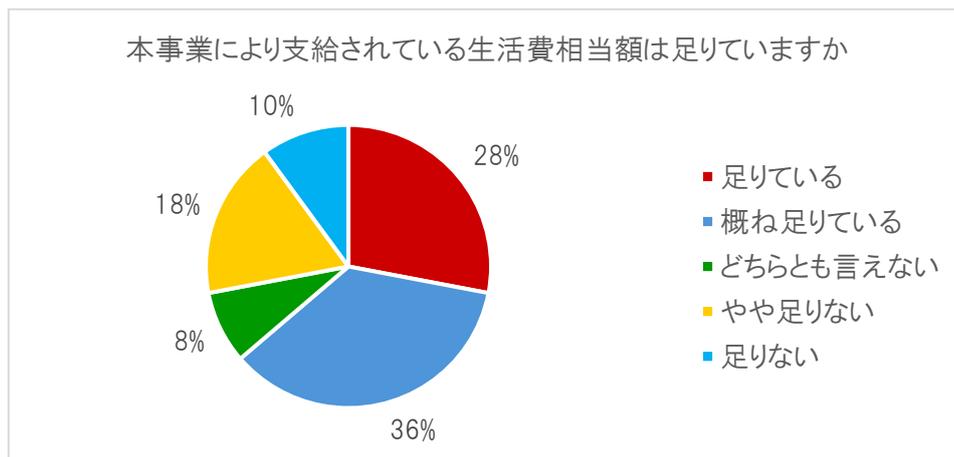


図3-3-2 支援学生に対するアンケートの回答(生活費相当額について)

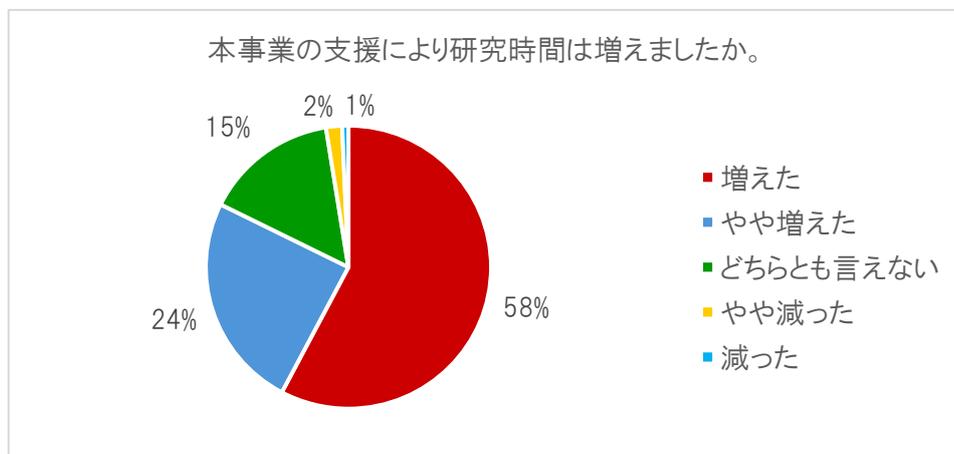


図3-3-3 支援学生に対するアンケートの回答(研究時間について)

支援学生の6割以上が生活費相当額は「足りている」または「概ね足りている」と回答している。また、支援学生の支援学生の8割以上が「研究時間が増えた」または「やや増えた」と回答している。研究専念支援金（生活費相当額）を得ることにより、研究時間が増えたことが見て取れる。

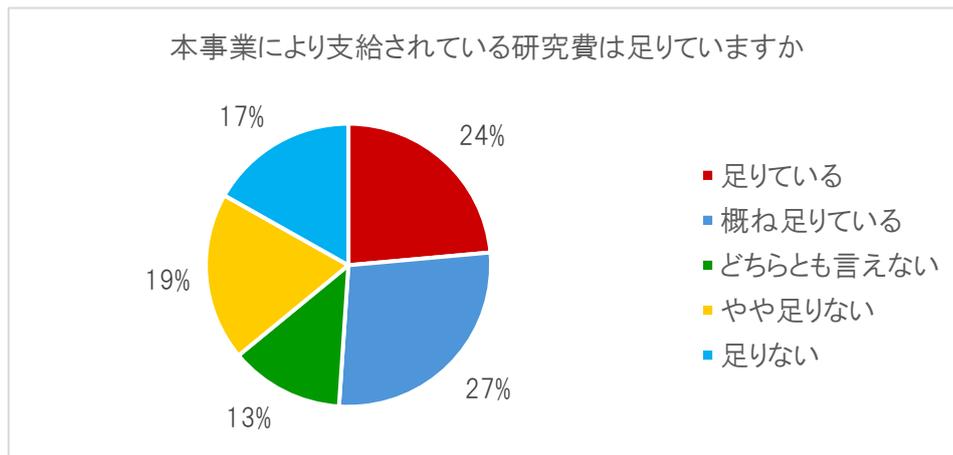


図3-3-4 支援学生に対するアンケートの回答(研究費について\_1)

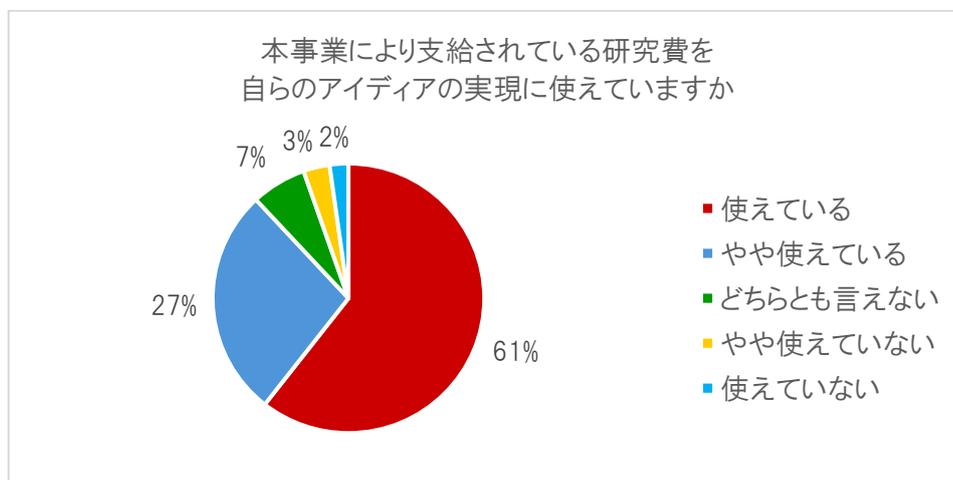


図3-3-5 支援学生に対するアンケートの回答(研究費について\_2)

支援学生の約半数が、研究費が「足りている」または「概ね足りている」と回答している。また、支援学生の約9割が研究費を自らのアイデアに「使えている」、「やや使えている」と回答している。配分された研究費が支援学生の研究に活用されていることが見て取れる一方、3割超の学生が「足りない」または「やや足りない」と回答していることからすると、更に多くの研究費が望まれていると考えられる。

### 3-4. キャリアパス支援へ向けた取組

フェローシップ事業の実施機関（大学）は、事業への申請書及び毎年度の事業計画書に基づき、さまざまな研究力向上に向けた取組、およびキャリアパス支援のための取組を行ってきた。報告書の様式は自由記載でありカテゴリーごとの報告とはなっていないものの、報告書の記載内容を大枠で分類すると、次のようになる。

### 3-4-1. 研究力向上に向けた取組

研究力向上に向けた取組としては、[メンターによる支援]、[関係機関との共同研究]、[英文論文作成等のワークショップ]、[関係機関との共同プログラム]が挙げられる。中でもとりわけ多くの29大学が実施したのは、メンターによるメンタリングであった。その他は、14大学が関係機関との共同研究、6大学が英文論文作成等のワークショップ、2大学が関係機関との共同プログラムを実施した。

### 3-4-2. キャリアパス支援のための取組

キャリアパス支援のための取組としては、[メンターによる支援]、[企業等外部の関係者を招いた研究発表会／ワークショップ]、[企業での研究インターンシップ]が挙げられる。中でもとりわけ多くの19大学が実施したのは、こちらもメンターによるメンタリングであった。なお、SPRINGも実施している大学においては、SPRINGのキャリア開発・育成コンテンツをフェローシップ事業の支援学生にも提供するということが見られ、フェローシップ事業とSPRING事業との一体的運用がなされていたことが見て取れる。その他は、7大学が企業等外部の関係者を招いた研究発表会／ワークショップ、6大学が企業での研究インターンシップを実施した。

### 3-4-3. 博士後期課程修了後のポストの確保・接続のための取組

博士後期課程修了後のポストの確保・接続のための取組としては、[研究に専念できるような自大学の育成ポスト（任期2～3年で、若手研究者の育成を行う「育成助教」等の制度）の確保]、[企業、関係機関等との連携を通じたキャリア支援（インターンシップ、企業関係者との交流会）]、[大学と企業とのコンソーシアム形成を通じたポストへの接続]が挙げられる。「育成助教」を設置またはその準備をした大学が10大学あったほか、それに準ずる名称のポストが用意され、22大学でフェローシップ事業の修了者が実際に雇用され、その他1大学でその準備がなされていることが報告されている。

これらに対し、支援学生がどのように捉えていたかを示す。前述のアンケートによると、次のようにある。

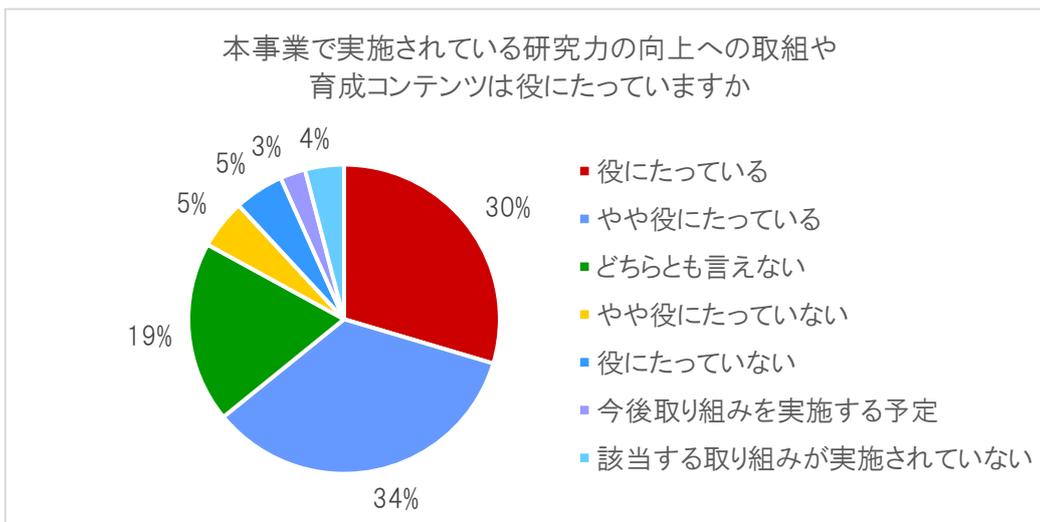


図3-4-1 支援学生に対するアンケートの回答(研究力向上に向けた取組や育成コンテンツについて)

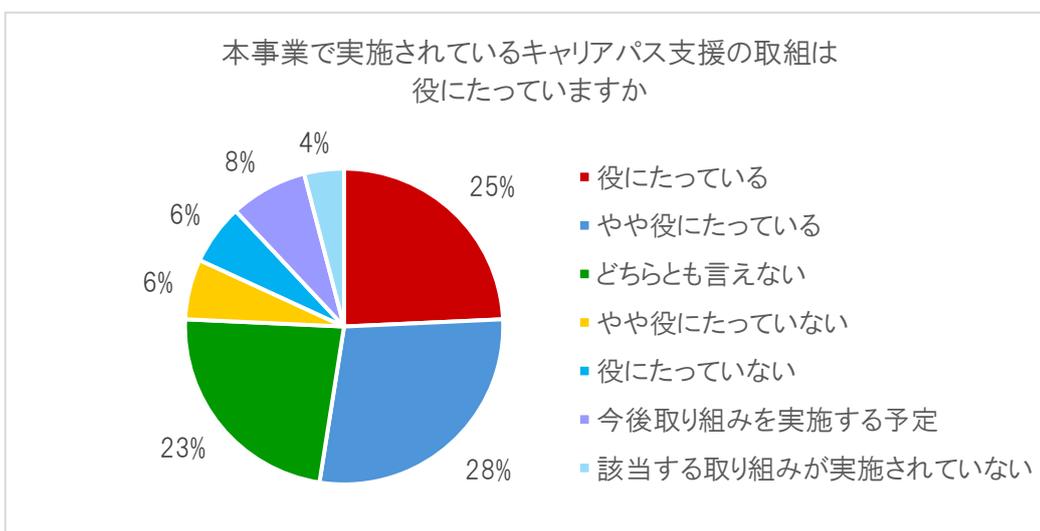


図 3-4-2 支援学生に対するアンケートの回答(キャリアパス支援のための取組について)

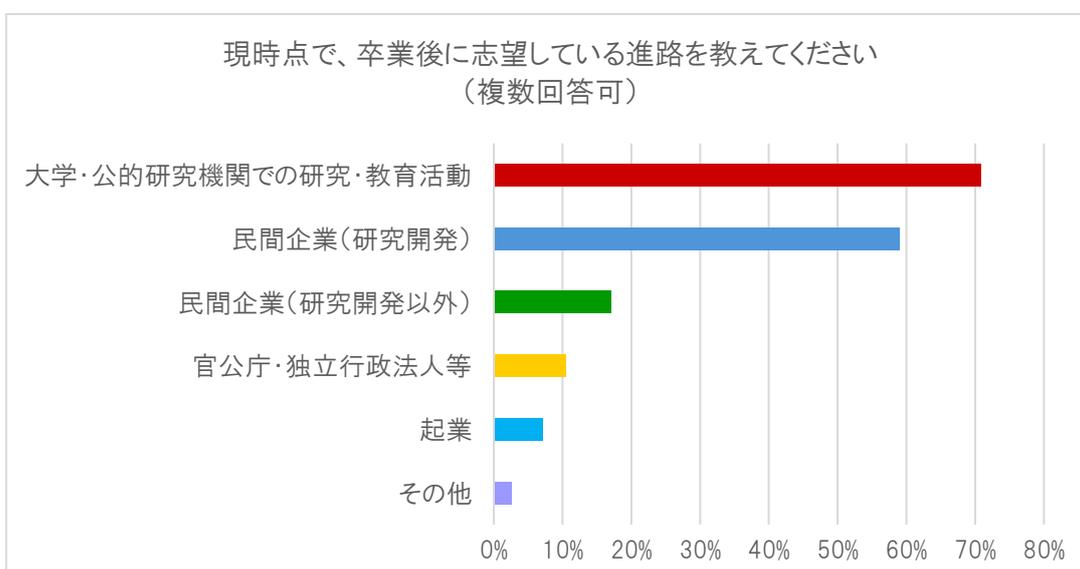


図 3-4-3 支援学生に対するアンケートの回答(志望している進路について)

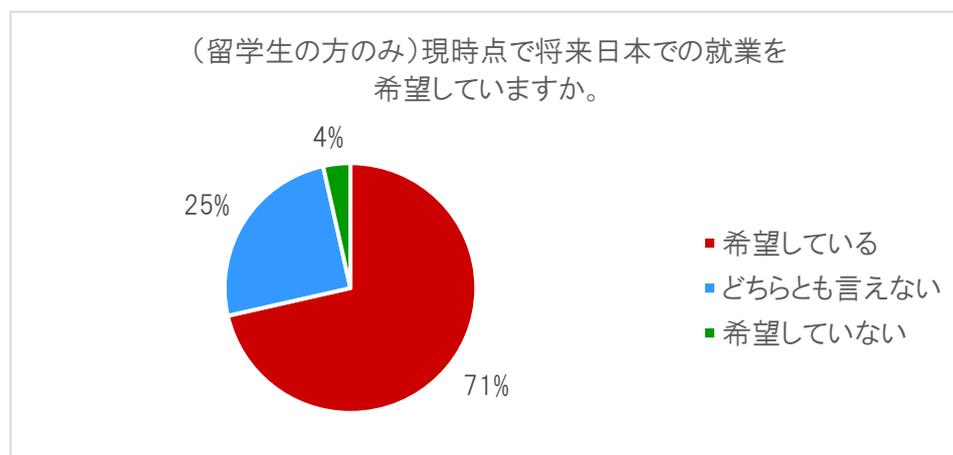


図 3-4-4 支援学生に対するアンケートの回答(日本での就職希望について(留学生のみ n=287))

支援学生の6割超が研究力向上に向けた取組が「役に立っている」または「やや役に立っている」と回答している。また、支援学生の約半数がキャリアパス支援のための取組が「役に立っている」または「やや役に立っている」と回答している。キャリアパス支援のための取組より研究力向上に向けた取組の方が、役に立っていると回答される割合が大きいことについては、回答者である学生にとって、将来のキャリアもさることながら、目下の研究に役立つことの方が、より役に立っていると実感できるためではないかと推察される。

志望している進路については、複数回答ではあるが、大学・公的研究機関での研究・教育活動が最も多く、約7割の支援学生が志望しており、アカデミア志向の学生が多いことが分かる。その一方で、約6割の支援学生が民間企業での研究開発を志望しており、また、1割近い支援学生が起業を志望しており、志望する進路は支援中の段階から多様であることが見て取れる。キャリアパス支援のための取組に対する支援学生の反応と合わせると、キャリアパス支援のための取組がこの多様性を広げることによって一定の効果があったものと考えられる。

アンケートに回答した留学生の内、約7割が日本での就職を希望していると回答している。比較対象がないため明確なことは言えないものの、キャリアパス支援のための取組が留学生の日本での定着に寄与している可能性が考えられる。

なお、本節の域を超えてしまうものの、前述のアンケートによると、支援学生の約4割が、フェローシップ事業により受けている支援に「とても満足している」と回答しており、「やや満足している」を加えると9割近くになる。フェローシップ事業は、総じて支援学生の満足度が高いことが見て取れる。

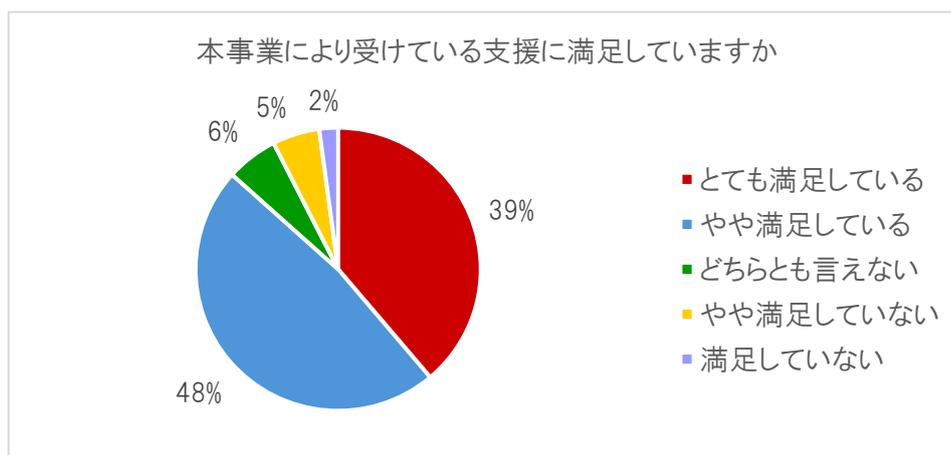


図 3-4-5 支援学生に対するアンケートの回答(支援の満足度について)

### 3-5. 支援を終了した学生の進路状況

フェローシップ事業の学生選抜は、博士後期課程1年(D1)を対象としている。そのため、令和3年度にフェローシップ事業の支援を開始した学生が、標準修業年限である3年を経て課程を修了するのが令和5年度となる。各機関(大学)の令和5年度の実績報告において支援学生の進路の報告を求めたところ、まとめると次のようであった。

表 3-5-1 支援を終了した学生(フェローシップ事業)の就職状況

進路	人数
就職	466
学業継続	224
就職活動中	13
その他	99
合計人数	802

46 大学の令和5年度実績報告書を基に作成。

※報告書提出時点(令和6年5月末日現在)で把握している範囲にて、令和5年度で支援を終了する選抜学生の進路。標準修業年限までに課程を修了できなかった学生も含む。

※「その他」には、就職と見なせる者が6人含まれている。

グラフにすると次のようになる。

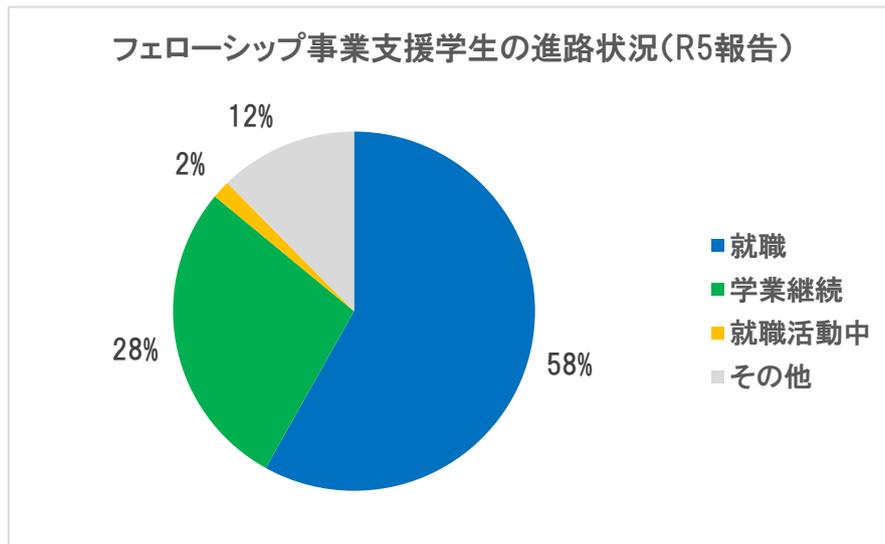


図 3-5-1 支援を終了した学生（フェローシップ事業）の就職状況（令和5年度）

まずこのデータから標準修業年限内での課程修了の割合についての分析を試みる。学業継続には、標準修業年限を超過した学生に加え、フェローシップ事業は4年制の学生に対しても支援期間は3年としていたことによる4年制の4年次の学生、また、更に進学して学業を継続する学生が含まれると考えられるが、その内、最も多いと考えられるのが標準修業年限超過者であるとして、博士後期課程全体の標準修業年限超過の状況と比較してみる。学校基本調査では、令和5年度の博士課程3年次の学生数には、3年制の3年次に加え、4年制の3年次、及び3年制の標準修業年限超過者が含まれる。また、令和5年度の博士課程4年次の学生数には、4年制の4年次に加え、4年制の標準修業年限超過者が含まれる。それらから、純粋な3年制の3年次、及び4年制の4年次を算出した上で、それぞれで、3年制の1年超過者数、4年制の1年超過者数を除することにより、標準修業年限を1年超過した学生の割合を算出すると、38.3%となる。仮に、学業継続の全員が標準修業年限超過であるとしても、博士後期課程全体の割合より小さいということになり、フェローシップ事業の支援により標準修業年限内での課程修了する学生が多くなっているということが考えられる。

表 3-5-2 博士後期課程全体における標準修業年限超過者の割合

	3年制学生	4年制学生
令和5年度の記載人数	31,105人	8,591人
除く人数	4年制の3年次 3年制の標準修業年限超過者	4年制の標準修業年限超過者
在籍学生数(推計)	11,614人	4,975人
1年超過者	4,816人	1,533人
標準修業年限超過者の割合	38.3%	

学校基本調査を基に作成。

次に、支援学生の就職率について分析する。支援を終了した学生から学業継続者を除いたもの（＝就職＋就職活動中＋その他）を分母とし、就職した学生に、その他の内、就職と見なせる学生を足したものを分子とすると、フェローシップ事業の令和5年度の就職率は、81.7%（＝472/578）である。

この就職率を、博士後期課程全体と比較してみる。学校基本調査によると、令和5年度の博士後期課程学生の就職率は、70.0%である<sup>3</sup>。集計方法が異なる<sup>4</sup>ため正確な比較とはならないものの、フェローシップ事業の支援学生の就職率は、博士後期課程学生全体と比較して高いことが見て取れる。

表 3-5-3 博士後期課程修了者に占める就職者の割合の推移

	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
修了者に占める就職者の割合	68.4%	69.3%	70.2%	70.0%	70.0%

学校基本調査の結果に関する文部科学省報道資料を基に作成。

### 3-6. 支援学生の就職先

次に、これらから学業継続者を除き、就職した選抜学生の就職先についてまとめると次のようであった。

表 3-6-1 課程修了した支援学生（フェローシップ事業）の就職先（令和5年度）

進路	人数
アカデミア(自学)	101
アカデミア(他機関)	101
アカデミア(海外)	35
企業(国内)	194
企業(海外)	13
官公庁	17
起業	5
その他(就職と見なせるもの)	6
合計人数	472

<sup>46</sup> 大学の令和5年度実績報告書を基に作成。

※報告書提出時点（令和6年5月末日現在）で把握している範囲にて、令和5年度で支援を終了する選抜学生の進路。標準修業年限までに課程を修了できなかった学生も含む。

グラフにすると次のようになる。

<sup>3</sup> [https://www.mext.go.jp/content/20251226-mxt\\_chousa01-000044291\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20251226-mxt_chousa01-000044291_01.pdf)（令和8年3月5日最終閲覧）

<sup>4</sup> 学校基本調査では、標準修業年限を超えて課程修了した学生が集計に含まれる。また、1年未満の有期雇用やパートタイムは就職者に含まれない。

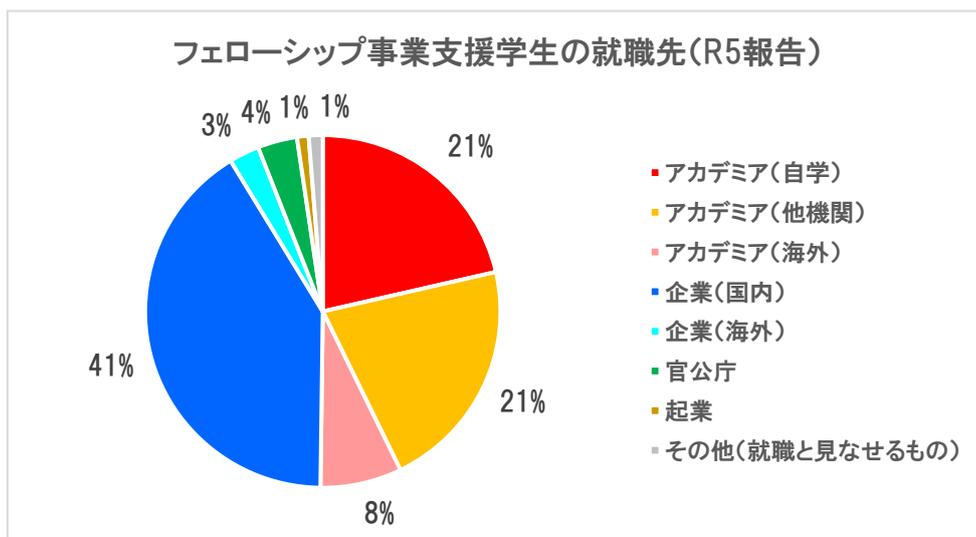


図 3-6-1 課程修了した支援学生（フェローシップ事業）の就職先（令和 5 年度）

この就職先の分布を、大学院博士後期課程全体の傾向と比較してみる。大学院博士後期課程全体のデータとしては学校基本調査のデータがあるが、分類のしかたが異なるため、学校基本調査の分類を類似するように変更して比較する。令和6年度学校基本調査の「88 博士課程の産業別就職者数」の区分を、次のように〔学術・研究開発機関、学校教育〕、〔産業界（学術・研究開発、学校教育を除く）〕、〔医療、福祉〕、〔公務〕、〔その他〕の5つに分類しなおす。

〔学術・研究開発機関、学校教育〕

- ・「学術研究，専門・技術サービス業」の内、「学術・開発研究機関」
- ・「教育，学習支援業」の内、「学校教育」

〔産業界（学術・研究開発、学校教育を除く）〕

- ・「農業，林業」 / ・「漁業」 / ・「鉱業，採石業，砂利採取業」 / ・「建設業」 /
- ・「製造業」 / ・「電気・ガス・熱供給・水道業」 / ・「情報通信業」 / ・「運輸業，郵便業」 /
- ・「卸売業，小売業」 / ・「金融業，保険業」 / ・「不動産業，物品賃貸業」 /
- ・「学術研究，専門・技術サービス業」の内、学術・開発研究機関以外 /
- ・「宿泊業，飲食サービス業」 / ・「生活関連サービス業，娯楽業」 /
- ・「教育，学習支援業」の内、学校教育以外 /
- ・「複合サービス事業」 / ・「サービス業（他に分類されないもの）」

〔医療、福祉〕

- ・「医療，福祉」

〔公務〕

- ・「公務（他に分類されるものを除く）」

〔その他〕

- ・「上記以外のもの」

表 3-6-3 令和 6 年度学校基本調査「88 博士課程の産業別就職者数」に基づく博士後期課程学生全体の進路

進路	人数
学術・研究開発機関、学校教育	4,251
産業界(学術・研究開発、学校教育を除く)	2,997
医療、福祉	3,131
公務	294
その他	294
合計人数	10,967

グラフにすると次のようになる。

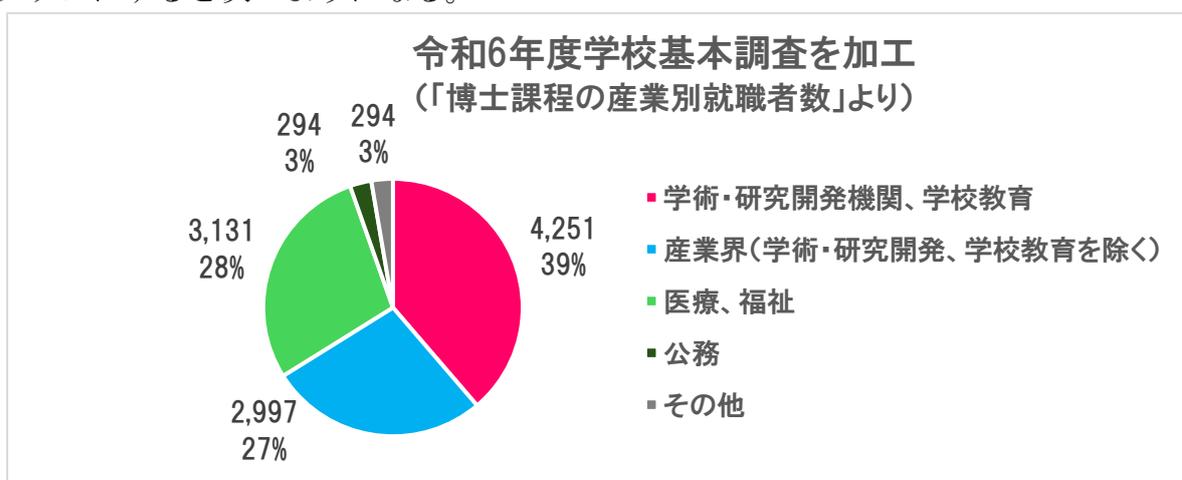


表 3-6-3 令和 6 年度学校基本調査「88 博士課程の産業別就職者数」に基づく博士後期課程学生全体の進路

分類が異なるため直接的な比較はできないが、グラフからも分かる通り、就職者における企業就職の割合は、博士課程全体に比べ、フェローシップ事業支援修了者の方が高い傾向が見られる。

なお、博士課程全体では〔医療、福祉〕の就職が3割弱という顕在的な割合である。これについては、博士後期課程全体学生に占める保健分野の学生の割合が、令和5年度の学校基本調査によると38.5% (=29,166/75,841) であるように、大きく、それらの学生の多くが医療、福祉の職に就くことによると考えられる。

一方で、フェローシップ事業においては「情報・AI」、「マテリアル」、「量子」という、〔医療、福祉〕からは遠い分野が設定されていること、また、支援できる学生の数が限られていること、さらには、安定的・固定的な収入のある学生はフェローシップ事業の支援対象とはしていないこともあって、〔医療、福祉〕系の学生の支援自体が少ないものと考えられる。

そのため、より正確な比較として、学校基本調査から〔医療、福祉〕の就職を除いた形で企業就職の割合を比べても、フェローシップ事業支援修了者の方が高い傾向が見られる。ただし、学校基本調査から保健分野の学生および社会人学生を差し引いた進路を分析する等して比較するには複数の仮定を盛り込んで学校基本調査を分析する必要があることやフェローシップ事業の支援学生にも保健分野の学生や社会人学生が一

定数いることから、厳密に比較を行うことは難しいため、本まとめではそのような作業は行っていない。

### 3-7. 分野による差異

分野による就職状況や就職先について分析を試みる。なお、各大学の実績報告書では分野指定型とボトムアップ型を合算した進路のデータとなっている。また、次表に示すように「情報・AIのみ」、「マテリアルのみ」の大学だけではサンプル数が少なく、「量子のみ」においては該当する大学はない。

表3-7-1 分野の重複状況

	ボトムアップ型	分野指定型		
		情報・AI	マテリアル	量子
重複	37大学(382枠)	17大学(270枠)	18大学(259枠)	10大学(154枠)
単独	20大学(151枠)	3大学(58枠)	6大学(53枠)	0大学(0枠)

ボトムアップ型のみ、またはいずれかの分野のみで実施している大学については「単独」の行にカウントしており、一方、複数の型、または複数の分野で実施している大学は「重複」の行にカウントしている。

そのため、各大学における各分野の割合を代理変数として、各分野が就職にどのように影響があるかを比較する。なお、各分野の割合とは、例えば、「情報・AI (10枠)」、「マテリアル (15枠)」、「量子 (5枠)」、「ボトムアップ型 (20枠)」で採択された大学においては、「情報・AI (0.2)」、「マテリアル (0.3)」、「量子 (0.1)」、「ボトムアップ型 (0.4)」というものである。

次のグラフでは、横軸が各分野の割合、縦軸が就職率となる。

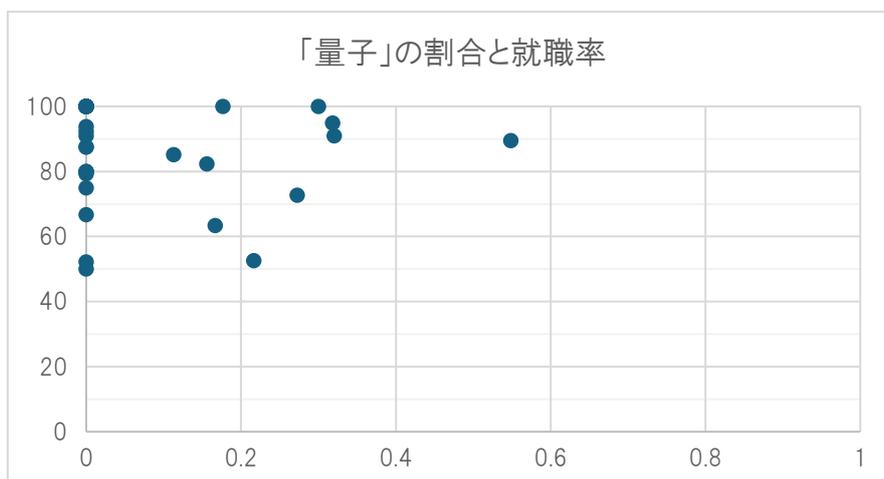
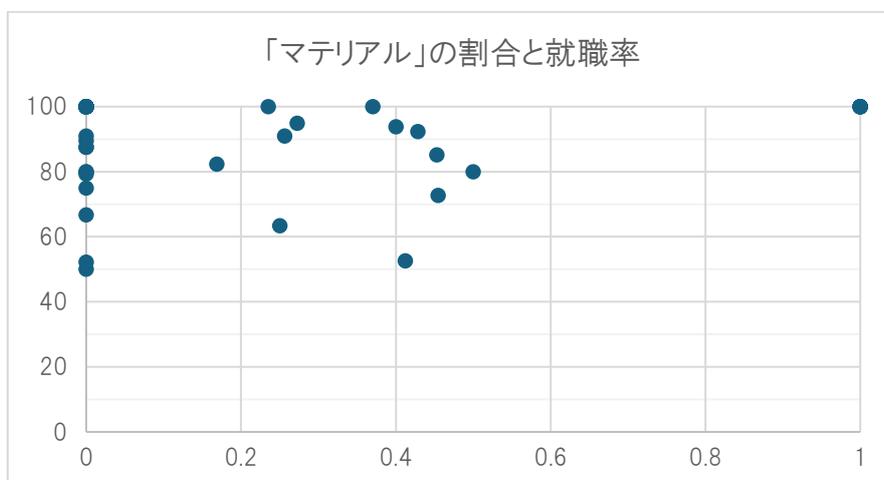
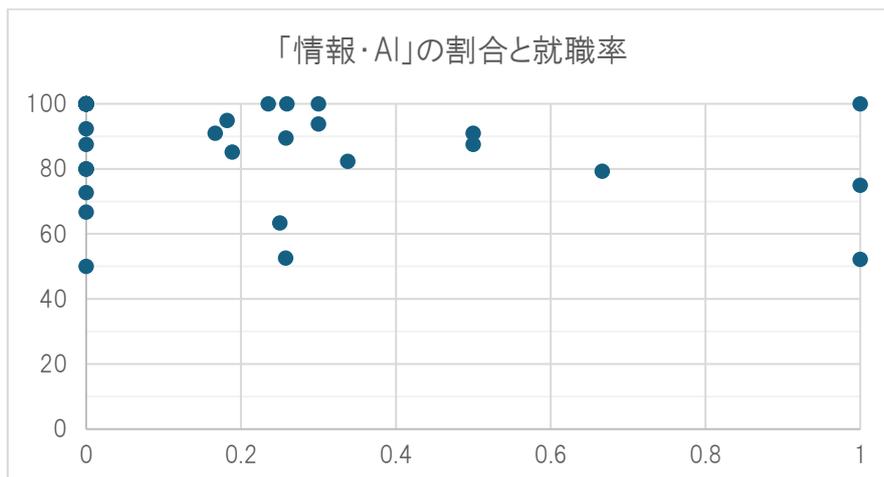


図 3-7-1 分野による就職先の差異

分散が大きく、これらのデータだけで統計的な有意性を示すことは難しいと考えられる。

次のグラフでは、横軸が各分野の割合、縦軸が就職者における企業またはアカデミアの割合となる。

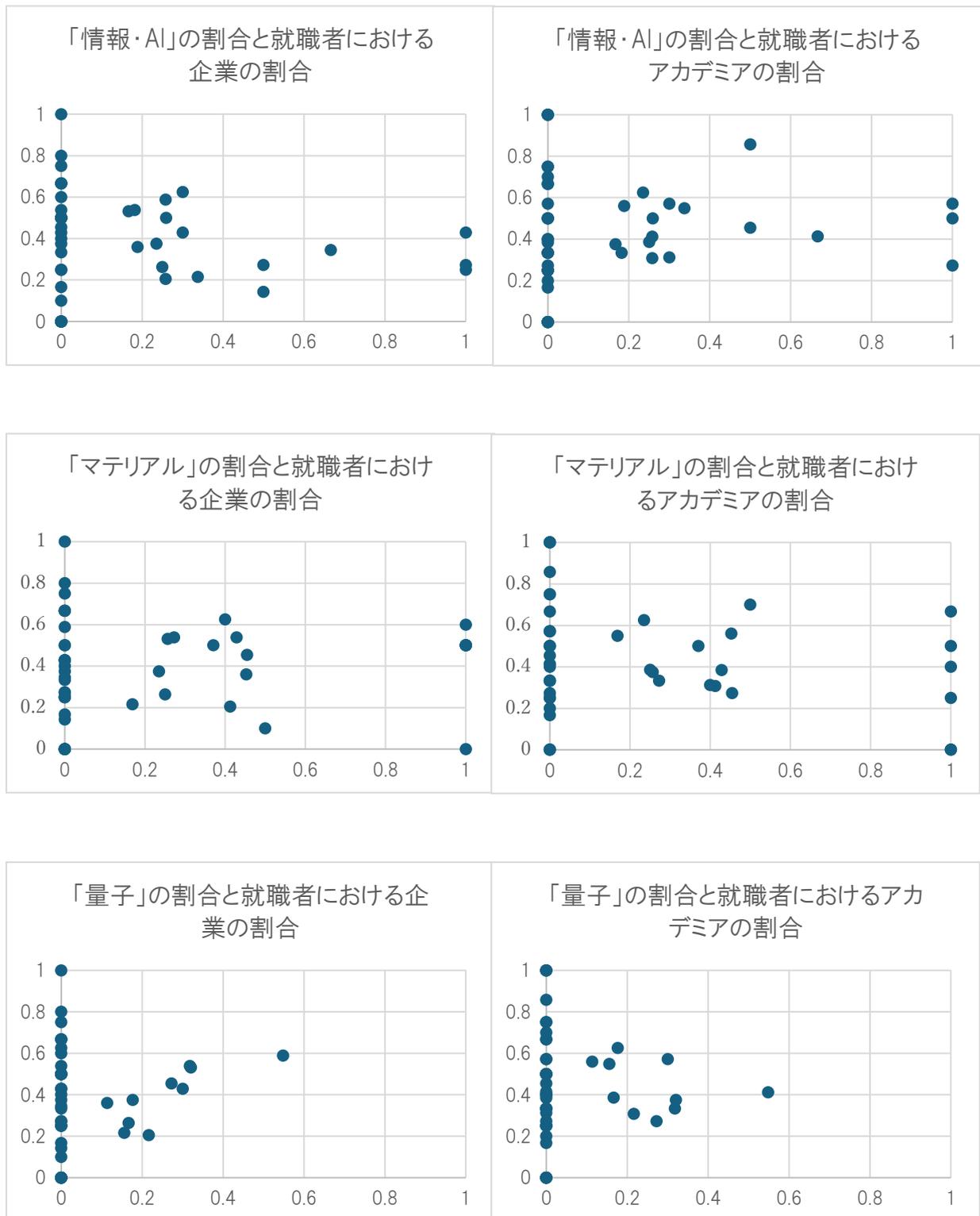


図5-5-1 分野による就職先の差異

これらは、それぞれの分野の横軸が0のところ、縦軸が0から1までレンジ全体で振れている。少数の学生の大学において、例えばただ1人の就職者が企業に就職をすれば、企業が1になり、大学が0になるというようなことであり、統計的な有意性を示すことは難しいと考えられる。

以上のように、就職率、および就職者における企業やアカデミアの割合には分野指定支援による明確な傾向は見られなかった。就職については、イノベーションの動向や経済の状況、世代別の人口動態など、ポストを取り巻くさまざまな要因があり、研究分野のみ、またこれだけのデータで傾向を示すことは難しかったと考えられる。

### 3-8.日本学術振興会特別研究員（DC2）への採用

フェローシップ事業は、分野指定型がある一方、分野を限定しないボトムアップ型もあったことから、さまざまな分野の学生を支援していた。前出の進路希望結果のとおり、フェローシップ事業はアカデミア志望の学生も多く、令和3年度から令和5年度にかけて、600人を超える（625人の）選抜学生が、学振特別研究員（DC2）に採択されていることが確認されている。博士後期課程学生全体のDC2採用率は1.4～1.5%程度であるのに対し、フェローシップ事業の支援学生におけるDC2の採用率は5.9～17%程度である。

表3-8 フェローシップ事業からのDC2採用状況

	令和3年度 (R4年度 DC2採用)	令和4年度 (R5年度 DC2採用)	令和5年度 (R6年度 DC2採用)	令和6年度 (R7年度 DC2採用)
DC2採用者 <sup>※1</sup>	1,094	1,086	1,091	1,092
DC2申請者 <sup>※1</sup>	5,833	5,860	6,367	7,444
博士後期課程学生数 <sup>※2</sup> から前年度のDC1採用 者数 <sup>※1</sup> を引いた人数	74,564 (=75,295-731)	74,549 (=75,256-707)	75,150 (=75,841-691)	77,023 (=77,717-694)
フェローシップ事業からの DC2採用者 <sup>※3</sup>	181	253	191	0
フェローシップ事業の支 援枠数	1,065	2,145	3,225	50

※1 日本学術振興会（JSPS）のウェブサイトより引用

※2 学校基本調査より引用

※3 令和5年度については実績報告より集計。令和3、4年度については学生一覧から抽出。

### 3-9. 博士後期課程への進学状況

フェローシップ事業が博士後期課程への進学に与えた影響について分析してみる。フェローシップ事業を実施した46大学の入学者の推移は、次のようなものである。なお、この入学者は、前年度秋の入学者も含んでいる。

表3-9-1 フェローシップ事業実施46大学の博士後期課程入学者の動向

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学者	10,934	11,533	11,335	11,908	12,456
内、留学生以外 (主に日本人学生)	7,870	7,773	7,696	7,888	8,471

グラフにすると次のようになる。

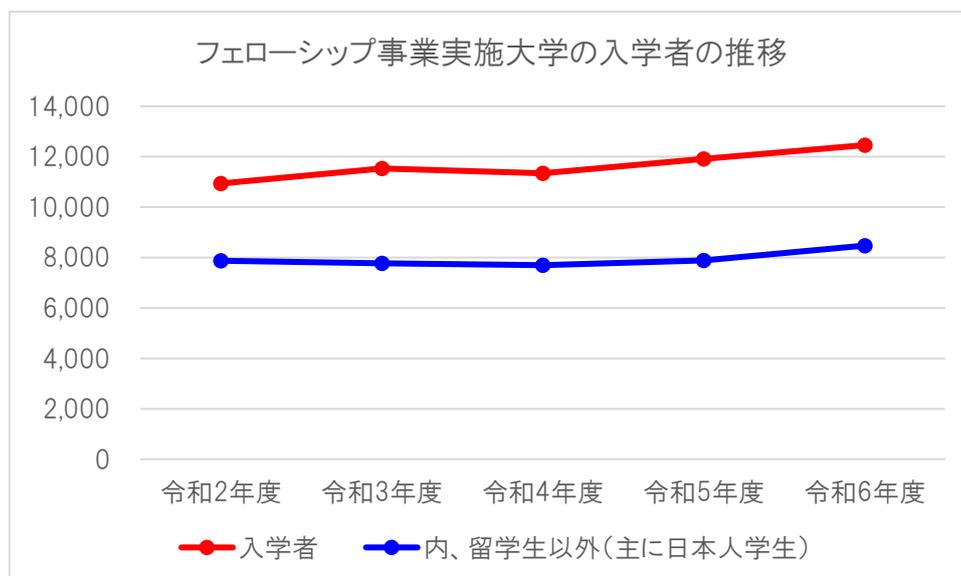


図3-9-1 フェローシップ事業実施46大学の博士後期課程入学者の動向

令和2年度から令和3年度にかけては特にコロナ禍の影響はあるものの、フェローシップ事業を行う前の令和2年度からみると、博士後期課程への入学者は増加していることが見て取れる。

これを、大学院博士後期課程全体の傾向と比較してみる。学校基本調査によると、博士後期課程の入学者は次のようになっている。なお、この入学者には前年度秋の入学者は含まれていない。

表3-9-2 博士後期課程全体の入学者の動向

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学者	14,659	14,629	14,382	15,014	15,744
内、留学生以外 (主に日本人学生)	12,038	11,668	11,478	11,797	12,645

出典：令和7年6月26日 科学技術・学術審議会 人材委員会 次世代人材育成WG（第4回） 参考資料2  
「博士後期課程学生支援に関する参考資料」

博士後期課程全体では、令和6年度の入学者は令和2年度から7.4% (14,629→15,744) 増加、留学生以外（主に日本人学生）に限っては5.0% (12,038→12,645) 増加しているのに対し、フェローシップ事業を実施した46大学では、同時期において入学者は13.9% (10,934→12,456) 増加、留学生以外（主に日本人学生）に限っては7.6% (7,870→8,471) 増加している。フェローシップ事業の実施が、日本人学生の増加を含む、博士後期課程への進学を増加させることに寄与した可能性が考えられる<sup>5</sup>。

<sup>5</sup> なお、留学生も増加しているが、留学生については、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の水際対策強化による新規入国制限による一時低下、及びその解除による増加の要素もあると考えられる。

## 4. まとめ

### 4-1 総論

フェローシップ事業は、第6期科学技術・イノベーション基本計画の策定に合わせ、令和2年度に補正予算にて設立し、令和3年度から令和6年度にかけて、総額として111億円を超える助成金を、47機関（大学）に対して交付し、約3,000人の学生を支援して終了した。本事業の優秀な人材輩出への貢献や、キャリアパス支援に基づく多様なキャリア構築は、その役割を適切に果たしたとともに、今後の博士後期課程学生支援に示唆を与えるものとなったと考えられる。また、本事業による博士後期課程への進学増加も示唆され、本事業が開始する背景となった、博士後期課程への進学状況改善にも貢献できたと考えられる。最後に、以下で、フェローシップ事業における取組と今後に向けて参考にすべき点を整理する。

### 4-2 経済的支援について

研究専念支援金（生活費相当額）として、半数以上の機関（大学）が最低額である年額180万円と設定する一方で、1割弱の機関（大学）が、学振特別研究員（DC）と同額で実質的に最高額である年額240万円と設定した。支援学生の反応からは、研究専念支援金（生活費相当額）を得ることにより、研究時間が増えたことが見て取れた。

一方で、研究費としては、令和3年度、令和4年度においては、学生1人当たりの上限額が250万円であったことから、研究専念支援金を差し引いた、年間10万円～50万円程度の研究費が配分されていたところ、令和5年度に、新たに選抜する学生の単価について、「上限額を250万円から290万円まで引き上げることを可能とすること」が示されたことを受け、令和5年度の選抜学生には年間で40万円程度多く配分されることとなった。支援学生の反応からは、配分された研究費が支援学生の研究に活用されていることが見て取れた一方、更に多くの研究費が望まれていたことも見て取れた。

### 4-3 キャリアパス支援について

機関（大学）は学生に対してさまざまな支援を実施した。研究力向上に向けた取組としては、[メンターによる支援]、[関係機関との共同研究]、[英文論文作成等のワークショップ]、[関係機関との共同プログラム]が挙げられる。また、キャリアパス支援のための取組としては、[メンターによる支援]、[企業等外部の関係者を招いた研究発表会/ワークショップ]、[企業での研究インターンシップ]が挙げられる。

博士後期課程修了後のポストの確保・接続のための取組としては、[研究に専念できるような自大学の育成ポスト（任期2～3年で、若手研究者の育成を行う「育成助教」等の制度）の確保]、[企業、関係機関等との連携を通じたキャリア支援（インターンシップ、企業関係者との交流会）]、[大学と企業とのコンソーシアム形成を通じたポストへの接続]が挙げられる。

支援学生の反応からは、大半の学生がこれらの取組は役に立っていると捉えていることが見て取れた。また、志望している進路については、アカデミア志向の学生が多

いものの、支援中の段階から多様であることが見て取れ、キャリアパス支援のための取組に対する支援学生の反応と合わせると、キャリアパス支援のための取組がこの多様性を広げることに一定の効果があつたものと考えられる。

#### 4-4 支援学生の進路状況

フェローシップ事業の支援を修了した学生の標準修業年限内での課程修了の状況について分析したところ、仮に、学業継続の全員が標準修業年限超過者であるとしても、博士後期課程全体における割合より小さかった。フェローシップ事業の支援により標準修業年限内で課程修了する学生が多くなっているということが考えられる。

フェローシップ事業の支援を終了した学生の進路を見ると、フェローシップ事業の支援学生は、博士後期課程全体と比較して、就職した割合が高いことが見て取れた。これは、フェローシップ事業には「情報・AI」、「マテリアル」、「量子」の、いわゆる理工系の分野指定型があり、それにより就職者の割合、特に企業への就職者の割合が高くなっていることも考えられる。

また、フェローシップ事業は、分野指定型がある一方、分野を限定しないボトムアップ型もあつたことから、さまざまな分野の学生を支援していた。フェローシップ事業はアカデミア志望の学生も多く、令和3年度から令和5年度にかけて、600人を超える選抜学生が、学振特別研究員（DC2）に採択されており、採用率も博士後期課程学生全体より高いことから、優秀な博士後期課程学生を育成できていると考えられる。

#### 4-5 博士後期課程への進学状況

フェローシップ事業を実施した46大学の博士後期課程への進学状況を見ると、令和2年度から令和3年度にかけては特にコロナ禍の影響はあるものの、フェローシップ事業を行う前の令和2年度からみると、博士後期課程への入学者は増加していることが見て取れる。

また、博士後期課程全体との比較では、令和2年度から令和6年度の入学者の伸びが博士後期課程全体よりフェローシップ事業を実施している46大学の方が大きかった。フェローシップ事業の実施が博士後期課程への進学を増加させることに寄与した可能性が考えられる。

#### 4-6 後継事業である次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）への影響

SPRINGの令和5年度公募においては、フェローシップ事業を統合する観点から、「修了後のキャリアパス（ポストの確保・接続）について具体的な目標を策定すること」、「上記目標達成に向けた、ポストの確保・接続のための取組を実施すること」が、SPRINGとして大学に求められることとなり、また、フェローシップ事業にあつた大学事務費がSPRINGに導入され、大学によるキャリアパス支援の取組がよりしやすくなり、フェローシップ事業の理念がSPRINGの制度としてのブラッシュアップに貢献した。

支援終了学生の2割強が自学に就職していることがフェローシップ事業の特徴として見られたが、これは、ポストの確保・接続を企図するフェローシップ事業の事業趣旨が反映されたものと考えられる。

なお、令和3年度から令和6年度にかけて、フェローシップ事業、SPRINGのそれぞれから出るさまざまな問題を機関(大学)及びJSTで解決していく中で、両事業の運用面、事務処理の改善が図られたということも記録しておくべきことと考えられる。

フェローシップ事業には、各大学が将来のイノベーション創出等を見据えてボトムアップで提案するボトムアップ型と、国がトップダウンで分野を指定する分野指定型(「情報・AI」、「マテリアル」、「量子」)の2タイプがあった。分野指定支援による就職への直接的な影響は認められなかったが、イノベーション創出を見据えた分野を意識して支援する学生を選抜することは重要であると考えられる。

フェローシップ事業においては収集データの問題から分析できない事項もあったことから、今後のSPRING事業の事業評価等を見据えて、SPRINGの支援大学や学生から、継続的にデータを集めるべきである。

以上